

滝沢市地域医療の在り方に関する報告書(概要版)

「滝沢市地域医療の在り方に関する報告書」の趣旨 国の医療政策の方向性、県の保健医療計画、地域医療構想等を踏まえつつ、滝沢市の現状と課題を整理し、今後の市民生活を支える地域医療体制の在り方について報告したものを。

滝沢市の地域医療を取り巻く現状 (第1章・第2章)

国の動き	県の動き
<ul style="list-style-type: none"> 人口減少を見据え地域での良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を構築するための総合的な改革が進められており、改革推進に向けた法整備として医療法等の一部を改正する法律が、昨年末に国会で成立。 同法の施行により今後、地域医療構想の見直しや、医療DX・オンライン診療の推進、医師偏在対策などの総合的な対策が実施される予定。 また、同法の施行により新たに市町村は地域医療構想調整会議の構成員として在宅医療や介護との連携等が議題になる場合の参画が求められる予定。(⇒市町村においても主体的に自らの地域の医療の在り方等に関するビジョンを持つ必要性が高まっている。) 	<ul style="list-style-type: none"> 保健・医療・介護・福祉サービスを受けられる体制を確保するための総合的な計画として若手県保健医療計画等を定め総合的に取組を推進。 盛岡保健医療圏においては、医療提供体制は整っているもの医療体制の地域偏在や在宅医療と介護の連携体制などに課題があると分析。 盛岡保健医療圏内の病床数は、岩手県地域医療構想における病床必要数量を上回っている。
滝沢市の現状	
<ul style="list-style-type: none"> 市内の医療機関は、内科を中心に幅広い診療が可能となっているものの、産婦人科がなく、市内で分娩はできない状況。 市内の高齢者関連施設は、入居等が可能な高齢者関連施設が複数あり、また、介護保険サービス指定事業所、滝沢市が指定している総合事業の事業所なども多数立地しており、滝沢市の高齢者関連施設は比較的充実している。 市内の2次救急体制は、救急告示病院が2か所あるものの、「病院群輪番制参加施設」はない状況。 滝沢市内消防署の救急出動件数及び搬送人員は増加しており、搬送先のほとんどは市外の医療機関となっている。また、救急搬送に要する時間も増加している傾向。 今後市では、人口の減少と、高齢化率の高まりが見込まれており、特に、介護需要が高い85歳以上の人口については、4.0年間(H17～R27)で約6倍になると予測。 	

市民、医療従事者、介護保険事業所等の意向 (第3章)

市民の考え	市内医療機関の考え	市内介護保険事業所/ケアマネジャーの考え
<ul style="list-style-type: none"> 日頃よく通院している医療機関の場所について、6割を超える方が滝沢市外であると回答し、若い世代ほど市外の医療機関に通う人が多い。 市内医療に不満を感じている人が多い35～49歳の世代について、他世代と比べた場合求めている施策は、身近な診療所の充実であり、特にも診療科目としては周産期医療(産婦人科及び小児科)の充実を求めている傾向がある。 高齢世代については、若い世代と比べ、地域の医療に対する満足度は高いものの、いわゆる三大疾病(がん・脳卒中・心筋梗塞等)などの受診も可能な基幹病院を中心とした地域医療に対する希望が強いほか、医療機関への交通手段の確保や高齢者支援体制の構築への要望も多い。 終末期に関しては、若い世代では自宅で介護や看取りを経験したことがある人も少数であり、自宅で最期を迎えたいという気持ちは他世代とくらべて強いが、今後対策を進めるべき事項としての優先順位は比較的高くない。逆に高齢世代では、身近な課題として介護や看病疲れによって自身の体調を崩すことや、体力面で不安を感じる方が多い傾向がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ほとんどの医療機関が将来的にも滝沢市内で経営を続けたいとの意向があるものの、経営に対して不安を感じている医療機関が半数を超えている。 多くの医療機関が、患者数や単価の減少などの収入減少や、スタッフの高齢化・不足などを経営課題と捉えている。 滝沢市内の初期救急体制について、多くの医療機関が充実していないと考えている。 医療体制の充実に向けて、市に期待することとしては、経営支援、休日診療、各種団体との連携強化、市内における医療提供体制の拡充である。 地域医療支援病院等の基幹となる病院が市内に開業した場合の影響については、患者の紹介が可能な医療機関が増えることによるメリットを指摘する意見が多く、多くの医療機関が前向きに捉えている。 市内に不足している診療科目として、外科や産科を挙げる意見がある。 今後の限られた医療資源を有効に活用するため、国でも在宅医療や訪問診療に力を入れる方向性が示されており、それを進める上でも医療と介護の連携を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療が必要な方の支援における困難事例として、「救急車同乗や病院での同意を強く求められる」「急変時に家族と連絡が取れない」「家族の問題に巻き込まれる」「家族と本人の希望の差」「滝沢市内で訪問診療をしている医療機関の少なさ」などの意見があった。 ケアマネジャーの視点からは、概ね市内において医療と介護の連携は取れていると感じている。 ケアマネジャーからは、今後市が目指すべき地域医療体制として訪問診療やオンライン診療の充実を求める意見が多くなる。 医療と介護の連携を円滑にするために行政に求めることとしては、「市民への在宅医療や介護に関する理解促進」「医療機関との情報共有システムの整備」「従事者間での定期的な連携会議の開催」であった。 介護保険事業所においても物価高騰に固定価格上昇が追い付いていないこと等による厳しい経営環境や、人材不足が大きな課題であり、特に連携の要であるケアマネジャーの不足が顕著化している。

地域医療の充実に向けた課題 (第4章)

〔課題1〕 医療提供体制の維持・拡充と関係機関間の連携強化
<p><解決に向けた取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 県の地域医療構想や、保健医療計画の内容を踏まえつつ、本市において不足している診療科や救急医療体制の確保に向けた取組の推進。 今後見込まれる人口減少・高齢化の進展を踏まえ、限られた医療資源を有効に活用し、本市における医療提供体制を維持していくため、医療機関及び若手西北医師会との体制の維持を目指した課題の共有や情報交換の機会を拡充 限られた医療資源を有効活用する方策の一つとして、国が進める訪問診療などについて、市内の医療機関ニーズを踏まえた支援施策の検討。
〔課題2〕 高齢化の進行と看取りまでを見据えた医療・介護ニーズの変化への対応
<p><解決に向けた取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 今後高齢化がさらに加速する見込みである本市において、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供し、切れ目のない提供体制の構築を推進する。 地域の実情の把握や分析を継続するとともに、若手西北医師会、若手八幡平歯科医師会、介護保険関係事業所等と、課題等を共有し将来的な在宅医療と介護の連携の在り方について検討を行い、協働・連携を推進していくこと。

滝沢市地域医療ビジョン (第5章)

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19
短・中期ビジョン 実現を目指す期間 3～7年程度												
長期ビジョン 実現を目指す期間 8～12年程度												

地域医療の維持に向け関わる全員がビジョンと役割を共有することによる連携強化

在宅医療・介護連携の強化による地域包括ケアシステムの切れ目ない提供

医療機関が抱える人材不足や物価高騰、後継者不足等による経営継続に対する不安を共有するとともに、近隣自治体との広域連携や医療DX導入支援等の必要な支援策を検討・かかりつけ医機能の維持・強化を図り、地域医療の入り口となる診療所等の医療機能を維持

医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で最期まで自分らしく暮らすことができるよう、在宅医療・介護連携推進事業を通じた医療・介護関係者の連携課題の解決や相談支援体制の充実に取り組み、状態の変化に応じた切れ目のない地域包括ケアシステムの深化を図る。

医療に不安を抱えることなく最後まで安心して暮らせる地域の実現

市民や市内医療機関から寄せられた、市内への分娩施設を求める意見や、小児科、外科等の不足に対する意見、一層の充実を指摘する声が多かった二次救急体制を整えること等を目指し、**地域医療支援病院等の基幹となる病院機能の誘致に向けた取組を進める。**

また、市内に基幹となる病院が立地することによる市内医療機関・介護施設との連携の一層の強化や、医療機能の役割分担の推進等のメリットを生かし、**効率的で持続可能な医療体制を構築し、住み慣れた地域で安心して最後まで暮らせる地域の実現を目指す。**

取組の方向性 (第6章)

<p>医療提供体制の維持・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 若手西北医師会、若手八幡平歯科医師会との連携 県との連携及び隣接市町村との広域連携 限られた医療資源を有効活用する方策の検討
<p>在宅医療・介護の連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療機関や介護保険事業所、その他関係機関との連携強化
<p>医療提供体制の維持に向けた市民意識の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康増進、疾病・フレイル予防の知識の普及 かかりつけ医の効用の周知 休日・夜間における救急外来や救急車利用の適正化に係る普及・啓発 ACP(アドバンス・ケア・プランニング)の普及
<p>地域医療支援病院等の基幹となる病院誘致に向けた取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 県の地域医療構想との整合性を図りつつ、本市に必要な医療機能(救急・急性期・周産期など)や病床数、整備手法などをまとめた基本構想の策定に向けた調査・検討 市や医師会、医療機関、有識者、市民の代表などで構成する協議の場を設置し、合意形成や機運の醸成。 誘致に向けた優遇措置・財政支援等や、必要となるインフラ整備やアクセス向上に向けた検討等 医療人材の確保と定着に向けた取組の推進 基本的なコンセプトやメリットを整理した上で、様々な医療機関へ病院立地に向けた誘致活動
<p>県や近隣自治体との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 県が定める地域医療構想との整合性を図るため、市の考えを県へ説明しつつ、連携強化を図る 近隣自治体との情報共有と誘致に向けた機運の醸成